

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：高松 諭

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道（仮称）千代田PAスマートICアクセス 1号線・2号線・3号線・4号線	事業区分	地方道	事業主体	かすみがうら市
起終点	自：茨城県かすみがうら市中佐谷 至：茨城県かすみがうら市中佐谷	延長	1.1 km		
事業概要	（仮称）千代田PAスマートICアクセス道路は常磐自動車道に位置する千代田PAへ設置を検討しているスマートICへのアクセス道路であり、物流の効率化、観光振興への寄与、地域住民の常磐自動車道へのアクセス向上、緊急輸送体制の整備を目的とし千代田PAから県道土浦笠間線まで延長約1.1kmを整備するものである。				
事業の目的、必要性	当該事業の整備により、常磐自動車道とのアクセス性が向上することで、物流の効率化や国道6号の渋滞緩和、観光振興への寄与が期待される。				
全体事業費	約9.6億円	計画交通量	1,800台/日		
事業概要図					
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画」（R3.3策定）に位置付けられている。 かすみがうら市から本事業の早期完成の要望活動が行われている。 				

事業評価結果

費用対便益	B/C	23.1	総費用 5.3億円 （事業費：5.1億円 維持管理費：0.2億円）	総便益 123億円 （走行時間短縮便益：105億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：2.2億円）	基準年 令和4年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=21.0（交通量 -10%）	B/C=25.7（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=21.1（事業費 +10%）	B/C=25.5（事業費 -10%）	
	事業期間変動	B/C=22.8（事業期間 +20%）	B/C=24.0（事業期間 -20%）		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	<ul style="list-style-type: none"> 常磐自動車道へのアクセス向上による渋滞緩和。 スマートインターチェンジと接続することにより、交通容量不足により慢性的な渋滞が発生している国道6号の交通の分散が図られ、渋滞緩和に寄与。 【混雑度 整備前：1.78 → 整備後：1.69（約1割減少）】 	
		事故対策	○	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の確保 周辺の工業団地へのアクセス交通が分散されることにより、国道6号の交通量が減少し、追突等の事故軽減が期待。 	
	歩行空間	—	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき影響はない。 		
	社会全体への影響	住民生活	◎	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路へアクセス性が向上することにより、三次救急医療施設である水戸医療センターへの時間短縮（38分→34分）が期待され救急搬送の円滑化が期待。 	
		地域経済	○	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路へのアクセス性が向上することにより、市内工業団地からの輸送効率の向上が図られる。物流、人流の増加による企業活動の活発化積極的な企業誘致等による産業規模拡大が期待。 	
		災害	—	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき影響はない。 	
環境		—	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき影響はない。 		
地域社会	○	<ul style="list-style-type: none"> 観光拠点へのアクセス性の向上により、観光客の増加が期待。 			
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> 常磐自動車道との連結許可（令和4年9月22日） 「第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画」（R3.3策定）に位置付けられている。 			

採択の理由

事業主体であるかすみがうら市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が23.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、当該路線と（仮称）千代田PAスマートインターチェンジの一体的な整備により、混雑区間の交通転換及び周辺渋滞の緩和が図られることから、地域経済への効果が期待でき、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

学識経験者等の第三者委員会の意見

新規事業採択時評価委員会（令和5年2月28日）において、新規事業化は妥当であると評価。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 令和4年9月30日付で（仮称）千代田PAスマートインターチェンジが新規事業化。